

野辺地町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 前年度の人件費率
19年度	人 15,303	千円 4,835,185	千円 10,633	千円 1,208,903	% 25.0	% 24.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 124	千円 533,948	千円 62,791	千円 203,353	千円 800,092	千円 6,452	千円 6,058

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

財政改革の取組の一環として、平成19年度も次のとおり特別職を含めた職員の給与を削減しています。

①一般職

- ・(全職員)国家公務員給料表から3%削減 ・(管理職)管理職手当の支給率1/2削減 ・(係長級以上)期末・勤勉手当6月期の役職加算無及び1%削減、12月期の役職加算4/5削減
- ・(その他職員)期末勤勉手当1%削減

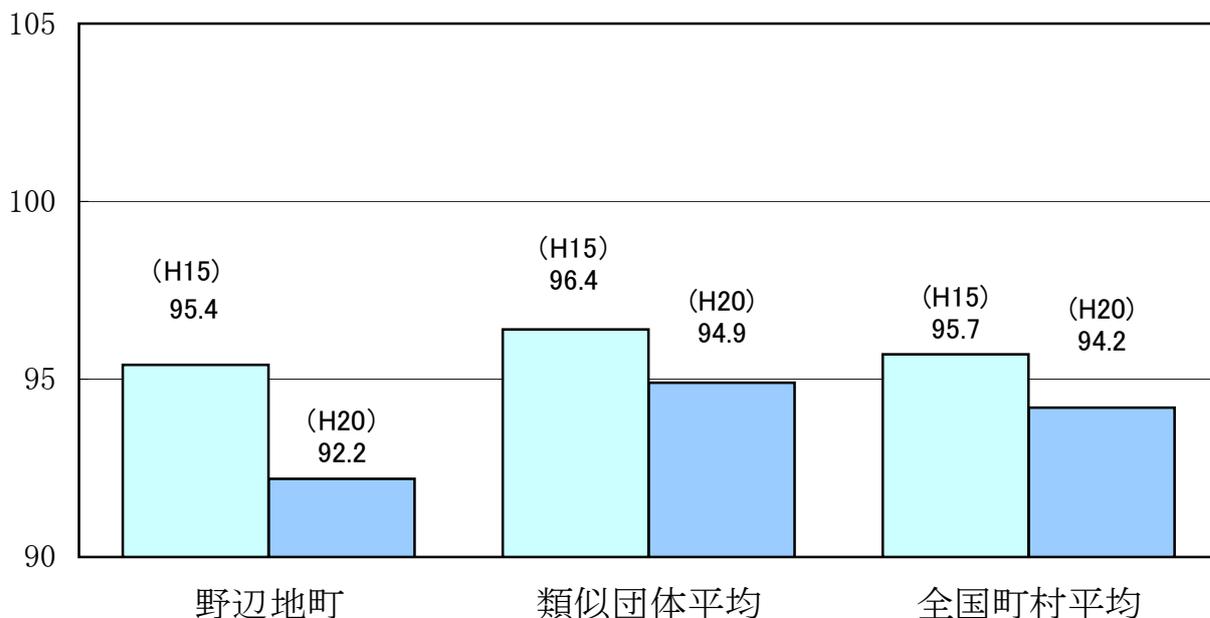
②町長、副町長、教育長

- ・給料20%(町長は28%)削減 ・期末手当の役職加算率5%引下げ

③議員

- ・報酬10%削減 ・期末手当の役職加算率5%引下げ

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
20年度	円	円	(%)	%	%

(参考) 国の改定率
%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイクス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
20年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(20年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野辺地町	48.0 歳	360,423 円	381,718 円	385,182 円
青森県	44.3 歳	350,300 円	420,914 円	386,108 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.4 歳	328,662 円	374,121 円	358,143 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
野辺地町	51.4 歳	14人	337,429円	363,136円	361,378円	-	-	-	-
うち自動車運転手	50.8 歳	5人	336,780円	373,921円	367,855円		51.9歳	195,200円	1.92
うち用務員	51.3 歳	6人	333,417円	358,266円	357,975円		53.9歳	225,900円	1.59
青森県	46.5 歳	552人	315,700円	361,011円	341,241円	-	-	-	-
国	48.9 歳	4,784人	284,679円	-	320,623円	-	-	-	-
類似団体	47.7 歳	15人	283,817円	307,675円	297,828円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
野辺地町	—	—	—
うち自動車運転手	6,044,952円	2,570,000円	2.35
うち用務員	5,812,965円	3,227,400円	1.80

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17~19年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野辺地町	48.9 歳	372,544 円	412,622 円	401,624 円
青森県	—	—	—	—
国	42.5 歳	382,214 円	—	448,758 円
類似団体	41.3 歳	314,776 円	380,800 円	341,512 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野辺地町	53.8 歳	391,400 円	407,193 円	398,093 円
青森県	—	—	—	—
国	40.2 歳	326,116 円	—	369,887 円
類似団体	42.6 歳	309,884 円	331,595 円	320,532 円

⑤看護保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野辺地町	38.2 歳	290,920 円	308,323 円	303,462 円
青森県	—	—	—	—
国	37.8 歳	284,331 円	—	321,089 円
類似団体	41.0 歳	303,212 円	346,653 円	314,661 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		野辺地町	青森県	国
一般行政職	大学卒	167,100 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	135,900 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	132,888 円	—
	中学卒	125,400 円	121,030 円	—
看護保健職	大学卒	195,100 円	—	—
	短大3卒	183,300 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	0 円	323,500 円	— 円
	高校卒	— 円	266,900 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

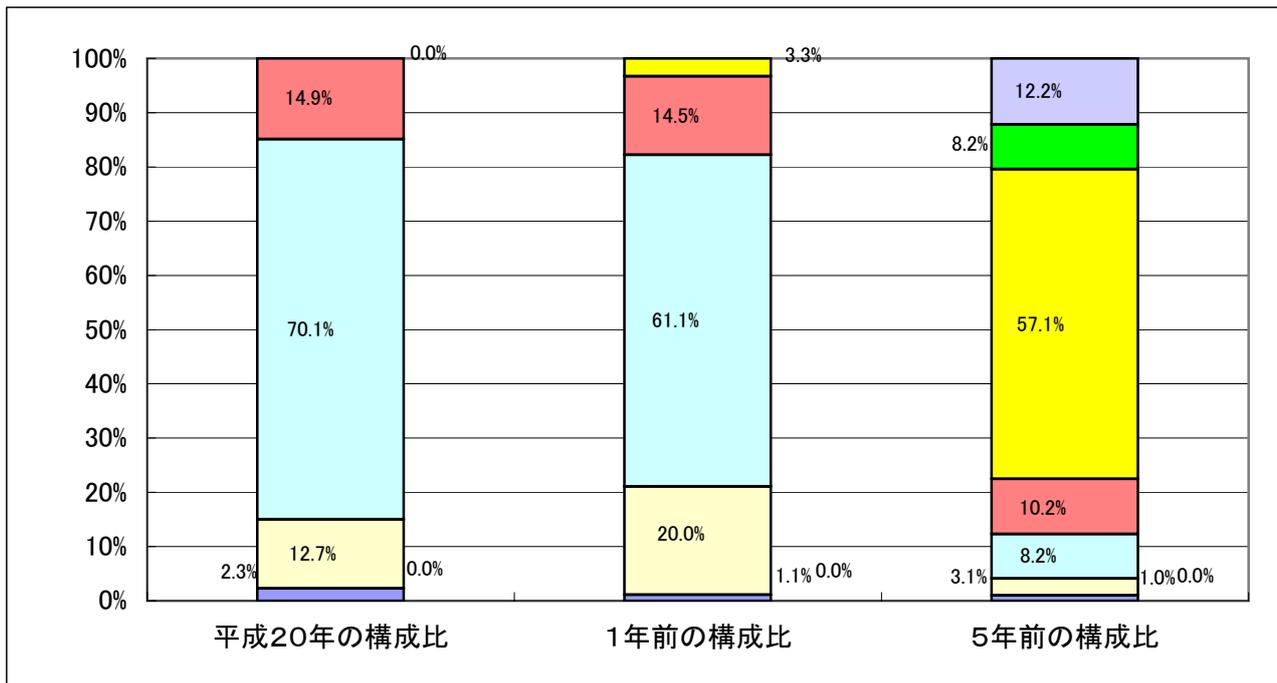
(注) 「一般行政職」の経験年数10年・20年及び「技能労務職」の全てについては、階層別職員が少数のため数値が計上されないものである。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	総括課長	0 人	0.0 %
5 級	課長	13 人	14.9 %
4 級	課長補佐・総括主幹	61 人	70.1 %
3 級	主幹・総括主査	11 人	12.7 %
2 級	主査	0 人	0.0 %
1 級	主事・主事補	2 人	2.3 %

- (注) 1 野辺地町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

・地方公務員法第40条第1項の規定による勤務評定の実施に向けて、まず課長職・課長補佐職を対象に試行しながら、全職員を対象とする新たな人事評価制度の導入に向け取り組んでいます。

・試行期間中の評価結果は、給与への反映は行わないが、新たな人事評価制度の構築により適切な評価が可能となれば、昇給への勤務成績の反映を実施していく予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野 辺 地 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,640 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,845 千円	—
(19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6月期:無し 12月期:本則の4/5削減	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

・地方公務員法第40条第1項の規定による勤務評定の実施に向けて、まず課長職・課長補佐職を対象に試行しながら、全職員を対象とする新たな人事評価制度の導入に向け取り組んでいます。

・試行期間中の評価結果は、給与への反映は行わないが、新たな人事評価制度の構築により適切な評価が可能となれば、勤勉手当への勤務実績の反映を実施していく予定です。

(2) 退職手当 (20年4月1日現在)

野 辺 地 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	23,968 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	880 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	55,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	12.9 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事した職員	感染症発生予防、まん延防止業務	日額1,000円
死体処理手当	従事した職員	死体収容又は死体処理業務	1体1,000円
町税事務手当	税務課職員	町税徴収及び滞納処分業務	日額200円
保育士手当	保育士	児童の保育業務	月額6,700円
犬又は猫等の死骸処理手当	従事した職員	犬又は猫等の死骸収容、処理業務	1件200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	7,786 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	61 千円
支給実績(19年度決算)	21,052 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	170 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者、子等の扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者…13,000円 ・配偶者以外… 6,500円又は11,000円 ・満16歳～22歳までの子に係る加算…5,000円	同じ		17,601 千円	207,071 円
住居手当	持ち家に居住するか、借家や借間の家賃を負担している職員に支給 ・持ち家…3,000円 ・借家等…家賃-12,000円 ※家賃が12,000円を超える場合に限る。限度額27,000円	異なる	(持ち家) 新築又は 購入後5年 間 2,500円	4,284 千円	49,241 円
通勤手当	交通機関や自家用車などで通勤することを常例としている職員に支給 ・交通機関等…最高55,000円 ・自家用車…距離に応じて2,000円～24,500円	同じ		2,883 千円	65,523 円
管理職手当	管理職員に支給 ・総務課長…25,000円 ・その他の課長等…20,000円 ・出先機関の長…15,000円 ・保育所長…12,500円 ※支給額は特例による削減後の額	異なる	俸給の特例 調整額として 支給	4,669 千円	245,737 円
休日勤務手当	休日等に正規の勤務時間中の勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額 ×135/100×勤務時間数	同じ		331 千円	23,643 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に町内その他寒冷地に在勤する職員に支給 ・扶養親族のある世帯主である職員 …17,800円 ・その他の世帯主である職員 …10,200円 ・その他の職員…7,360円 ※19年度まで経過措置有	同じ		8,572 千円	69,129 円
管理職員 特別勤務 手 当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき 3,000円～4,000円	異なる	(支給額) ・勤務1回 につき 6,000円 ～12,000円	20 千円	4,000 円

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	550,000 円 (763,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円/ 531,200 円	
	副 町 長	476,000 円 (596,000 円)	715,000 円/ 448,000 円	
	収 入 役	円 (円)	円/ 円	
	報 酬	議 長 (240,000 円) 副 議 長 (267,000 円) 議 員 (206,000 円) (229,000 円) (199,000 円) (221,000 円)	400,000 円/ 218,000 円 370,000 円/ 174,000 円 350,000 円/ 156,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(19年度支給割合) 3.3 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 550千円×在職月数×支給率(0.455)	(1期の手当額) 12,012,000円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	476千円×在職月数×支給率(0.265)	6,054,720円	
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

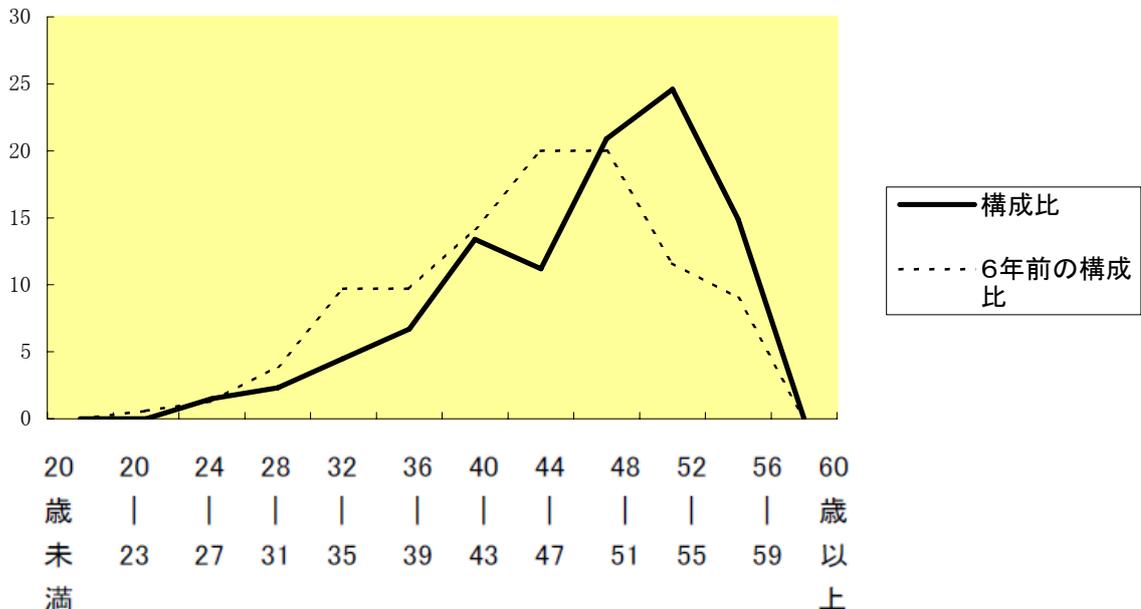
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成20年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2		△2 課内事務分担見直し、国保会計へ計上 △3 課内事務分担見直し、定年退職等 △2 事務分担見直し、定年退職等 △1 課内事務分担見直し
		総 務	36	36		
		税 務	8	10		
		民 生	24	27		
		衛 生	7	9		
農 林 水 産	5	6				
商 工	3	3				
土 木	9	9				
	計					<参考> 人口1万人当たり職員数 61.43 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.55 人)
	教育部門					△8
	消防部門					
	小 計					<参考> 人口1万人当たり職員数 75.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.42 人)
			116	124		△8
公営企業等	会計部門	その他	13	11	2	後期高齢者医療制度創設による増
		小 計	13	11	2	
合 計			129	135		<参考> 人口1万人当たり職員数 84.30 人
			[159人]	[159人]		△6

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 公営企業等会計部門は、国民健康保険・後期高齢医療（老人保健）・介護保険である。
 3 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）

(例) %



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	2人	3人	6人	9人	18人	15人	28人	33人	20人	0人	134人

(注) 公営企業職員を含む。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 145	人 130	人 15	% 10.3

(注) 公営企業職員を含む。

(参考) 野辺地町行財政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	15人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区 分		17年	18年	19年	20年	22年	17年～20年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	5年目まで	計	数値目標
一般行政	職員数	105	105	102	94		—	90
	増 減		0	△3	△8		△11(73.3%)	△15
教 育	職員数	24	23	23	23		—	24
	増 減		△1	0	0		△1(%)	0
消 防	職員数						—	
	増 減						(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	16	16	17	18		—	16
	増 減		0	1	1		2(%)	0
計	職員数	145	144	142	135		—	130
	増 減		△1	△2	△7		△10(66.7%)	△15

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

4 公営企業職員を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 272,009	千円 2,743	千円 44,151	% 16.2	% 16.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 6	千円 25,486	千円 2,119	千円 9,712	千円 37,317	千円 6,220

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

一般職の職員と同様に、次のとおり給与を削減しています。

・(全職員)国家公務員給料表から3%削減 ・(管理職)管理職手当の支給率1/2削減 ・(係長級以上)期末・勤勉手当6月期の役職加算無及び1%削減、12月期の役職加算4/5削減 ・(その他職員)期末勤勉手当1%削減

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
野 辺 地 町	44.3 歳	337,660 円	518,292 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野 辺 地 町		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,618 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,792 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (1.55)月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6月期:無し 12月期:本則の4/5削減		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(20年4月1日現在)

野 辺 地 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	16,498 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、該当職員が少数のため数値が計上されないものである。

ウ 地域手当

(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金収納事務手当	従事した職員	水道料金の収納及び滞納処分業務	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	297 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	59 千円
支給実績(19年度決算)	393 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	79 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者、子等の扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者…13,000円 ・配偶者以外… 6,500円又は11,000円 ・満16歳～22歳までの子に係る加算…5,000円	同じ		834 千円	139,000 円
住居手当	持ち家に居住するか、借家や借間の家賃を負担している職員に支給 ・持ち家…3,000円 ・借家等…家賃—12,000円 ※家賃が12,000円を超える場合に限る。限度額27,000円	同じ		130 千円	32,500 円
通勤手当	交通機関や自家用車などで通勤することを常例としている職員に支給 ・交通機関等…最高55,000円 ・自家用車…距離に応じて2,000円～24,500円	同じ		— 千円	— 円
管理職手当	管理職員に支給 ・総務課長…25,000円 ・その他の課長等…20,000円 ・出先機関の長…15,000円 ・保育所長…12,500円 ※支給額は特例による削減後の額	同じ		250 千円	250,000 円
休日勤務手当	休日等に正規の勤務時間中の勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額 ×135/100×勤務時間数	同じ		— 千円	— 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に町内その他寒冷地に在勤する職員に支給 ・扶養親族のある世帯主である職員 …17,800円 ・その他の世帯主である職員 …10,200円 ・その他の職員…7,360円 ※19年度まで経過措置有	同じ		482 千円	80,333 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき 3,000円～4,000円	同じ		8 千円	8,000 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

(参考) 野辺地町行財政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

→6(3)②を参照